かみかわ
議会広報
第152号　平成26年２月発行

一　般　質　問……P２ ～P４
12月定例会から

町議会審議結果……P５
11月臨時会、12月定例会

委員会の動き……P６ ～P７

賛 否 の 公 表……P７

議員研修会・先進地
視察レポート……P８ ～P９
溝口　久男 議員
中里　保子 議員
遠藤　和男 議員

意見書の提出……P10

町長からの
行　政　報　告……P10

発行/上川町議会　　編集/議会広報特別委員会

「白寿大学のみなさんと昔遊びをする児童たち」
（１月８日、かみんぐホール）

第7回町議会

一般質問

平成25年第7回町議会（定例4）の一般質問は、12月18日に行われ、3議員が町長の考え方を問いました。

「空き家対策の進捗状況」について

森本　議員

（森本恭弘議員）

昨年の平成24年12月議会において、一般質問『上川町の空き家対策』についての答弁で「空き家件数の調査を実施する。とりわけ、危険あるいは衛生上の問題・景観上の問題から取り組みを進めたい。今まで以上の追跡調査を実施し空き家対策を進めたい。具体的に追跡調査等・空き家の実態の把握を含めた行動には移りたい。更に、地域資源として利活用の観点から定住・移住対策として確立できるよう調査研究を進めたい。」とご答弁されております。

そこで実際に現時点で、以上のような事がどの段階まで進んでいるのか、空き家の現状を把握し、データ化し活用できる状態になっているのか。また、どの程度の成果が出ているのか。

それと、この1年間もしくは数年間で、上川町に興味を持ち住宅を求め、空き家などの問い合わせをしてきた方は何件くらいあったのか。実際に住んでいただいている方がいらっしゃるのか。答弁を求めます。

町長答弁

全ての空き家の現状把握等に至っていないが、今後も調査研究を

（佐藤芳治町長）

昨年12月議会において、「空き家調査を含め効果的な対策、また、定住・移住対策として確立できるよう調査研究してまいります。」とお答をいたしたところでありますが、行政が空き家の適正な管理に関わる場合、目的や方向性に向けた制度の確立が必要であります。

現在、中央部自治体法制部会において、現状把握の方法内容、他地域における取組み、指針の策定及び対策モデル条例など仕組みづくり、ルールづくりを研究している状況にあり、上川町に置き換えて活用してまいりたいと考えておりますので、未だ、全ての空き家の現状把握、データ活用の段階には至っていないものであります。

しかし、危険及び景観上の問題が生じている空き家については、物件の整理に向け、相続人に対して将来の意向確認調査を実施し、また、空き家・空き地に係る情報提供は、引き続き商工会と連携して行っているところであります。

国においても空き家対策に係る法案の検討もされていることから、それらも踏まえ調査研究をすすめてまいります。

空き家調査でありますが、今後、各町内会に依頼して空き家情報の提供、職員による現地調査を実施し、確認してまいりたいと考えております。

上川町に住居を求めての、空き家への問い合わせは、「移住・定住情報相談ワンストップ窓口の設置」を町ホームページに掲載しておりますが、商工会も含め1件の例もない状況にあります。

空き家利用でなく、町外から移住された方がおられることは存じ上げておりますが、それ以外については把握してはおりませんので、ご理解をお願いします。

改正耐震改修促進法にともなう上川町への影響について

森本　議員

11月25日に施行された改正耐震改修促進法は一定基準・一定規模以上の建物に対し耐震診断とその結果の公表の義務付けがなされました。このことにより、診断結果によっては、その建物の利用にあたり、風評被害などが懸念される恐れが出ております。

そこで、上川町内において、この改正耐震改修促進法に関し該当する建物について調査を行っているのか。該当する建物があるとすればどの程度の件数にのぼり、上川町にとってどのような影響があると予想されているのか。答弁を求めます。

町長答弁

北海道と連携をとり業務を進めていく予定

今回の施行にあたり北海道から、大規模要件に係る要緊急安全確認大規模建築物を優先して台帳整備のための精査を依頼され、建築確認申請台帳を基に調査及び報告を行ってきているところでございます。

また、該当する民間の不特定多数利用大規模建築としましては、民間施設の用途がホテル、旅館等が対象となることが予想され、現調査段階においては、2事業者（3件）が該当すると思われ北海道に報告しておりますが、建物によっては建築確認申請台帳では、判断がつかないものもあり、今後、北海道と連携をしながら該当すると思われる物件について、詳細調査する予定となっております。

事業者につきましては、風評被害も懸念されることから、公表は控えさせていただきたいと思います。

また、上川町に影響があると思われることにつきましては、「建築物の耐震改修の促進に関する緊急要望」として、「地方公共団体への財政支援、耐震診断結果の公表について」という内容で、北海道議会、北海道、北海道市長会、北海道町村会連名において、10月時点で国に対し、所有者の実情等を十分に踏まえた措置を講じるよう要望されているところであります。

上川町としましては、今後とも北海道と連携をとりながら業務を進めていく予定でございますので、ご理解をお願いします。

農業情勢の変化への対応と今後の上川町農業について

溝口　議員

（溝口久男議員）

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は、11月26日「農業基本政策の抜本改革について」を決定。今まで進めて来た、米の生産調整政策、減反＋転作を廃止するなど農業政策を大転換させ、来年度から実施しようとしています。このまま政策が進められれば、本町においても、稲作10㌶、転作田でそば5㌶の経営農家で100万円ほどの減収に成ると思われます。また、TPP問題も先行き不透明ではありますが、影響は避けられないと思われます。

このような中、町内農家もコスト削減、良質な農畜産物生産の為にと、農地の基盤整備事業などの取り組みが検討されています。そこで農業情勢の変化への対応と今後の町の農政について、町長の所見をお伺いしたい。

町長答弁

水田フル活用や地域の担い手づくりなど、取り組む必要がある

政府は米の直接支払交付金の減額や飼料米への支援強化、多面的機能支払いの創設などを柱とした経営所得安定対策と米政策の見直しを決めたところでありま

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

3月5日開催予定です。

会期中に、予算特別委員会開催予定

※詳細は新聞折込みチラシをご覧ください。

問い合わせ先
議会事務局　☎2－4064（直通）

す。

消費が減少する主食用米より、潜在的需要がある飼料用米などへの生産支援を強化して主食用米からの転換を促し、総合的な米の需給調整と農家所得の確保を図る仕組みへの移行を目指しており、米の直接支払交付金を平成26年産から半減させ平成29年産までの時限措置としました。一方で飼料用米への助成で数量払いを導入して拡充し、水田での主食用米以外の生産を誘導し、農業の多面的機能に着目した日本型直接支払制度を創設しました。

これにより、上川町での平成24年産実績額を基に交付金額を単純に置き換えると全体で約10％減額になりますが、今後も水田を維持し、農業所得を確保していくため飼料用米の収穫を増やす取り組みをしているところであります。

（昨年の稲刈りの様子）

しかし、飼料用米については生産、保管、流通、給餌（きゅうじ）など各段階で課題もあると指摘されており、どれだけ増やせるかは未知数とも言われておりますことから、過剰作付、米価の下落、耕作放棄地の増大という悪循環も起きかねない懸念もあるところであります。

このような中で、今後の需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者等が中心となって円滑な需要に応じた生産が行えるよう取り組んでいかなければなりませんが、生産現場の実態・実情を十分踏まえたうえで、この取り組みの前提となる水田フル活用や地域の担い手づくりなど、取り組みをしていく必要があると感じているところでありますのでご理解をお願いします。

少子高齢化社会における「町づくり」の方向について

川村　議員

（川村都子議員）

本格的な少子高齢化社会を迎え、農業が基幹産業である当町の集落構造は、散在散居型であり、世帯数が年々減少する地区が大半であります。

このような中、限られた町予算を上手に使い、住みやすい町づくりを進めるために色々な工夫がなされている事と思いますが、さらなる人口減少と世帯数減少に対応した町づくりの基本方向について、地域住民との合意形成が必要ではないでしょうか。

特に集落の再編成には長い時間が必要となります。様々な意見があると思いますが、地域をどういう方向で守るのか、町行政だけで決められるものではなく、また、拙速に方向性を打ち出せない問題であり、時間をかけて議論を深める必要があると思います。これからの地域づくりについて、町長のお考えをお伺いします。

町長答弁

地域住民との合意形成が図られるよう進める

周辺集落は、それぞれの文化習慣が定着し、連帯や相互扶助により地域が成立しております。しかし、集落が有している機能も社会の変化によって、大きく影響し、人口、世帯数が減少している現状にあります。

このような状況において、同一地域の散在集落においては、既に単一集落では対応できない事案は、協働による地域づくりの形態を取っている集落もあることは承知しているところであります。

集落のまちづくりを進めるに当たり、行政が担う分野、農協などの関係機関が担う分野、地域住民が担う分野などお互いが共通認識を持つことが大事であります。そのためには、地域住民の考えを理解し、尊重していくための関係を築く必要があると考えます。

集落を構成していくために、広域な集落の再編の必要性が生じた場合は、直ぐに解決できる問題ではなく、それぞれの地域特性が違うため大変難しいものがありますが、十分、時間をかけて合意形成が図られるよう進めてまいりますので、ご理解をお願いします。

町議会審議結果

第６回町議会（臨時３）

11月５日

議案番号	件名	結果
議案第 84 号	財産（総合行政ネットワークシステム）の取得について	原案可決
議案第 85 号	財産（上川町消防指令システム）の取得について	原案可決
議案第 86 号	財産（大雪森のガーデンセンターハウス厨房備品その２）の取得について	原案可決
議案第 87 号	大雪森のガーデン整備工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案第 88 号	平成25年度上川町一般会計補正予算（第５号）	原案可決

第７回町議会（定例４）

12月18日

議案番号	件名	結果
報告第 1 号	所管事務調査報告（産業福祉常任委員会）	報告
報告第 2 号	委員会調査報告（水道事業調査特別委員会）	報告
報告第 1 号	専決処分（大雪森のガーデンセンターハウス整備工事（建築主体）工事請負契約の一部変更）の報告について	承認
議案第 89 号	上川町道路線の廃止について	原案可決
議案第 90 号	上川町道路線の認定について	原案可決
議案第 91 号	上川町暴力団排除条例の制定について	総務文教委付託
議案第 92 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93 号	上川町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 94 号	上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 95 号	層雲峡・大雪山写真ミュージアム条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 96 号	上川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 97 号	上川町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 98 号	上川町公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 99 号	上川中部基幹相談支援センターの共同設置について	原案可決
議案第 100 号	平成25年度上川町一般会計補正予算（第６号）	原案可決
議案第 101 号	平成25年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 102 号	平成25年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 103 号	平成25年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第 104 号	平成25年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 105 号	平成25年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 106 号	平成25年度上川町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 107 号	平成25年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 108 号	平成25年度上川町水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 109 号	定住自立圏形成協定の一部変更について	原案可決
意見案第 1 号	道州制導入に断固反対する意見書の提出について	原案可決
意見案第 2 号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について	原案可決
意見案第 3 号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について	原案可決
意見案第 4 号	利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書の提出について	原案可決
意見案第 5 号	2014年度地方財政の確立を求める意見書の提出について	原案可決
意見案第 6 号	日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書の提出について	原案可決
意見案第 7 号	平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書の提出について	原案可決

※議員の賛否の状況については、ｐ7 をご覧ください。

委員会の動き

産業福祉

◆産業福祉常任委員会
▽平成25年12月5日　所管事務調査
■調査事項及び調査結果等

◎笠間産業福祉常任委員長からの委員会報告

（1）上川町高齢者等屋根雪下し事業について

高齢者、障がい者、母子等の世帯で町民税非課税世帯において、居住する家屋の屋根の雪下しを自力又は家族等によって行うことが困難な場合に、雪下ろし費用の一部を助成するもので、対象世帯、対象とならない世帯、助成対象作業、助成の内容（1シーズン1万円の助成券を交付）、除雪を実施する事業所について、説明を受けた。

また、これらに係る費用について、今定例議会に補正予算を提案したいとの説明を受けた。

（2）上川中部基幹相談支援センターの共同設置について

障害者自立支援法及び児童福祉法が改正され、相談支援の充実について、全ての市町村において、体制を整えることが義務付けられたことに伴い、地域の実情に応じた総合的な相談業務、専門的有資格者の確保が必要なことから、上川・愛別・比布・当麻町の4町で共同設置するものである と説明を受けた。

また、これらに係る費用について、今定例議会に補正予算を提案したいとの説明を受けた。

（3）中山間地域総合整備事業（一般型）について

本事業は、道営事業であり、旭ヶ丘地区を対象とし、工期は、平成26年度から平成31年度までの5年間、整備工種は、圃場整備66・4㌶、排水路2条延長2千30㍍、営農飲雑用水（浄水場、配水路延長6千558㍍）事業費（概算）9億8千440万円の内2億101万5千円が町負担で、過疎債を充当するとの説明を受けた。

（4）道営土地改良（豊原地区　農業用道路）事業について

老朽化の著しい豊原農道を整備するもので、現行路線の改良では、橋梁の架け替えが発生し、経費がかさむことなどから、現道の南側に新設することとした。

工期は、平成27年度から平成31年度の5年間、事業費は9億1千600万円の内2億2千900万円が町負担で、過疎債を充当するとの説明を受けた。

（5）層雲峡・大雪山写真ミュージアム条例の一部改正について

近郊及び道内における類似施設との規模及び展示作品の価値観に見合った入館料に改正するもので、町民入館料300円、団体200円は据え置き、新たに町民以外の者600円、団体500円の区分を設けるものとの説明を受けた。

また、今定例議会に条例の一部改正について、提案したいとの説明を受けた。

上川町水道事業に係る料金改定等調査特別委員会

■上川町水道事業に係る料金改定等について

（1）調査の経過及び結果等

第1回　平成25年7月10日

①上川町水道事業概要について、②水道事業の経営状況について、③上川町水道施設整備基本計画について、④水道料金の改定について、説明を受ける。

委員からは、経営内容の確認、住民周知の方法、施設規模・ランニングコストの考え方、量水器（メーター）使用料の加算、使用量4立方㍍以下の対策等について、質疑が出された。

第2回　同年9月5日

①上川町水道ビジョンの策定について、②地方公営企業会計制度改正概要について、説明を受ける。

委員からは、公営企業会計制度改正に伴い、現在の上川町の財務諸表を新制度に置き換えた場合の各諸表の資料提出を求めた。

第3回　同年11月8日

①上川町水道ビジョンの策定について、②水道料金の改定について、③その他について、説明を受ける。

委員からは、使用量4立方㍍以下の取り扱いについて及び水道料金の改定率の圧縮を求めた。

第4回　同年12月10日

①水道料金の改定について、②水道事業給水条例の改正（案）について、③地方公営企業会計制度の改正について、説明を受ける。

委員からは、料金改定等に伴う住民説明について、わかりやすく丁寧にするよう求めた。

（2）まとめ

平成25年6月に調査特別委員会を設置し、約6ヵ月にわたり4回の調査を行った。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少、加えて層雲峡温泉の入込み客の減少等により水需要の低下に伴う料金収入の減少。

また、水道施設の老朽化に伴う施設の改修など解決しなければならない課題が山積している。

さらに、水道事業会計は、独立採算性で経営を行っており、平成22年度から3年間、赤字に転じている状況である。

特に水道料金については、消費税率の改正、年金の改定、物価の高騰等の社会情勢が変化する中で、住民の理解を得ることができるのか。

また、高齢者等の生活に影響が出ないかなど、さまざまな角度から調査を行った。

結果として、施設の老朽化に伴う施設改修については、将来的な水道事業の維持管理体制等を考慮するとやむを得ないと判断する。

また、独立採算性の水道事業会計であるが、施設改修費用の負担が大きいことから、施設改修費の8割は過疎債（一般会計）を充当し、残り2割分を水道会計負担とする受益者負担の軽減策を講じていること。

水道料金の改定については、引き上げ率は、最小限に止めることなど、総合的に判断し、住民生活に欠かすことのできない安全・安心で長期的な水道事業の運営を考慮すると、施設整備基本計画、水道ビジョン、料金の改定について、概ね妥当であるとの結論に至った。

今後は、町民に対し十分、丁寧かつ解りやすい説明の実施と、町民生活への影響を最小限に止めるとともに、特に高齢者世帯等の緩和措置等の配慮を願いたい。

賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することにしました。

本会議名・議案名	採決結果	遠藤和男	中里保子	川村都子	笠間法考	森本恭弘	安部逸雄	小森敏弘	大西　裕	溝口久男	久米得正	川上隆士
平成25年第6回町議会（臨時3） ◎議案第86号　財産(大雪森のガーデンセンターハウス厨房備品その2)の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－
◎議案第87号　大雪森のガーデン整備工事請負契約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	－
◎議案第88号　平成25年度上川町一般会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	－
平成25年第7回町議会（定例4） ◎議案第97号　上川町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	－
◎議案第98号　上川町公共下水道条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	－
◎議案第108号　平成25年度上川町水道事業会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－

可：可決　○：賛成　×：反対　－：議長の場合、可否同数以外は採決には参加いたしません。
※賛否については、賛成多数についてのみ掲載しています。

上川管内町村議会議員研修会に参加して

溝口久男記

平成25年10月30日、旭川市で開催された研修会では、「TPP交渉の現状と国民生活への影響」と題して、北海道大学大学院農学研究院、東山寛氏の講演と、「激動の政治情勢を読む」と題して、時事通信社特別解説委員・加藤清隆氏の講演を受けました。

東山氏は始めにTPP交渉の現状について、現在12カ国が参加、日米を含む先進国、中所得国、途上国が混在し、それぞれの国の利害もあり、10月8日の「首脳声明」では大筋合意を書き込めず、年内妥結に向け閣僚会合で決めようとしている。このような中、日米2国間交渉が同時並行で進んでいる。自動車分野では、エコカー減税、軽自動車の優遇税制がターゲットになっている。また、農業分野では政府が聖域とする重要5品目も、アメリカの強い要求の中、守れるのかは、今後の交渉にかかっている。交渉の中には食品添加物、残留農薬基準の緩和など食品の安全に係わる問題もある。このほか、金融サービス、政府調達（公共事業の開放）、知的財産権、労働、環境、医療分野では、混合診療の解禁、薬価算定ルールの見直し、国民皆保険の中身が変質する懸念など、多くの問題点を指摘されていました。

加藤氏は安倍政権下での流れをユーモアを交えて話されました。今はアベノミクス、オリンピック効果で、平成26年度の税収は増えるはず、消費税増税を決めなくても良かった。上向いている経済が増税で下向きになり、安倍政権の足を引っ張りかねない。また、原発問題では再稼働が必要。首相は靖国神社参拝すべきでは。戦時中の慰安婦問題について、軍の強制はなかった。などが力説されていました。

加藤氏の講演を聞いて感じたことは、戦後60年以上経っても、このようなことが話されるのは戦時中、国民には何一つ真実が知らされていなかったことに問題があるように思います。国会では「秘密保護法」が強行採決されましたが、国民には何も知らされない。民主主義に反する。「秘密保護法」で、戦時中の間違いを繰り返してはならないと強く感じました。

◎管内議員研修会の様子

中央部5町議会議員研修会開催

中里保子記

11月25日に標記研修会が今年度当番町の愛別町で開催されました。

まず、平成11年4月に供用開始になった愛別町外3町塵芥処理組合のリサイクルセンターで、各町から搬入された物が専門業者に引き渡されるまでの工程の見学と富沢衛生センターのごみ焼却施設などを見学し、引き続きバイオマスエネルギーを活用している協和温泉のボイラーを見せて頂き、総合センターに移動して下川町環境未来都市推進本部長　春日隆司氏による講演「人が輝く森林未来都市しもかわ」の挑戦をお聞きしました。

昭和28年町財政1億円規模の時に、1千221ヘクタールの国有林を880万円で購入をはじめとし以後計画的な財産造成を行い、循環型森林経営を行っており、雇用の安定・五味温泉が毎年黒字・公共施設の40％が木質バイオマス利用等と、視察は今年1千名あり1人3千円頂き300万円の収入があった等々、実にパワフルな事業展開に感心しました。

自分の町は何に恵まれていてそれをどのように生かしてきたのか、改めて考えてみる機会を与えてくれた研修でした。

◎講演に聴き入る町議会議員

◎中央部5町議員研修会の様子

地熱発電所視察報告

遠藤和男記

白水沢地熱資源の活用に向けて、八丈島地熱発電所及び大分県八丁原地熱発電所を11月19日から21日まで、町議会全員、佐藤町長、白水沢地区地熱研究協議会7名、オブザーバーとして丸紅グループより2名、地質研究所より1名、同行いただき視察して来ました。

八丈島の発電所は東山南部地域にあり複合火山帯であり富士箱根伊豆国立公園普通地域です。昭和59年に広域調査、平成8年に発電所建設、平成11年に運転。現在では3千300kwの出力で八丈島の電力エネルギーの25％を供給しています。発電所からの熱水を利用して温室ハウスを16戸の農業者が年間を通して花卉（かき）・野菜を栽培出荷しています。今後は八丈島で利用する地熱発電供給を79％大幅拡大に向けて検討していると聞いてきました。

八丁原発電所は大分県九重町の阿蘇くじゅう国立公園内にあり、町内には多くの温泉場があります。

昭和28年に地質調査が始まり、昭和52年に1号機が完成、平成2年に2号機が完成して、出力11万kwで20万世帯の家庭電力の需要を担う日本最大の地熱発電所です。また、国内初の地熱バイナリー発電施設があり、いままで利用できなかった温度の低い蒸気・熱水での発電を平成18年から出力2千kwで運転を開始しています。

2カ所の地熱発電所は国立公園内に位置しているので、ボウリングを傾斜掘りして熱源を集めやすく、景観を損ねないように建設しているが、大型発電は難しいと話されていました。白水沢の地熱も今後、各種調査が行われていきますが、前進するように町を挙げて取り組んでいかなければならないと思います。

◎東京八丈島地熱発電所

各種委員会の動き

▼議会運営委員会

11月5日：第6回町議会（臨時3）議会運営について

12月18日：第7回町議会（定例4）議会運営について ほか

▼旭ヶ丘地区活性化事業調査特別委員会

11月5日：第7回旭ヶ丘地区活性化事業に係る3点について、現地調査

12月4日：第8回 旭ヶ丘地区活性化事業に係る4点について

▼議会広報特別委員会

1月6日、20日：152号の編集及び校正について

意見書を提出しました

《 提 出 先 》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革、経済財政政策担当）、道州制担当、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、厚生労働大臣、法務大臣、内閣府男女共同参画局

▼意見書名と提出者は以下のとおりです。

◎道州制導入に断固反対する意見書	久米 得正 議員
◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	笠間 法考 議員
◎所得税法第５６条の廃止を求める意見書	溝口 久男 議員
◎日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書	溝口 久男 議員
◎利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書	川村 都子 議員
◎平成２６年度畜産物価格決定等に関する意見書	川村 都子 議員
◎２０１４年度地方財政の確立を求める意見書	安部 逸雄 議員

町長からの行政報告

■11月末における農作物の出荷状況について

水稲の本年の作付面積は、232haで、そのうち特別栽培米は49haとなっており販売額は234,000千円となる見込みでございます。

次に、畑作につきましては、大根の作付面積は、137haで、出荷量は5,650ｔで販売額は過去最高額の665,000千円となっております。大豆につきましては、54haを作付し、収穫量は全体で2,482俵となり、販売額は、前年を上回る11,100千円となりました。馬鈴薯につきましては、28haを作付し、収穫量は700ｔで、販売額は、49,000千円となっております。そばにつきましては、作付面積は221haで、収穫量は前年より上回り、4,000俵となり、販売金額も前年を上回り、19,900千円となっております。アスパラガスにつきましては、収穫量は15ｔとなり、また販売金額は下回り、16,100千円となりました。

総体の販売額につきましては、昨年を上回り1,096,000千円の見込みであり、畜産物も含める販売総額は、21,000,000千円を超える見込みであります。

■観光客の入込状況について

４月から９月までの上半期における観光客の入り込み状況につきましては、1,163千人で対前年比では17ポイント増加しました。要因としては、北海道観光の回復傾向と旭ヶ丘地区にオープンしたガーデン・レストランによる入込の増が考えられます。

宿泊客についても、入込数と同様に増加しておりまして、369千人で前年より増加し、対前年比は10.4ポイント増加しました。この内、外国人宿泊者については、82千人で前年より32千人増加し、対前年比では63.8ポイント増加しました。増加の要因は、台湾～旭川空港間の定期便の増便、タイ～千歳空港間の定期便の就航が大幅な増につながっていると考えられます。また、層雲峡観光協会を中心に、観光客誘致対策として、スターウォッチング、紅葉谷散策などの体験ツアー、イベントの充実など層雲峡の魅力について、情報発信に努めまた、８月には広域観光誘致として、タイ・インドネシア観光プロモーションに参加し、タイ政府、航空会社、旅行業界に層雲峡温泉を中心とする上川町のＰＲをしてきたところであります。

10月には、層雲峡観光協会・旅館組合と行政が一体となり、首都圏の観光関連業界への誘客活動を実施し、誘客対策に努めてきているところであります。